

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第43回）議事要旨

日時：令和2年10月13日（火）17時00分～19時00分

場所：オンライン会議

出席者

<委員>

横山座長、秋元委員、安藤委員、大橋委員、大山委員、小宮山委員、曾我委員、
武田委員、廣瀬委員、又吉委員、松村委員

<オブザーバー>

阿部 公哉	東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 技術担当部長
小川 博志	関西電力株式会社 執行役員 エネルギー・環境企画室長
菅野 等	電源開発株式会社 取締役常務執行役員
上手 大地	イーレックス株式会社 経営企画部長
國松 亮一	一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長
佐藤 悦緒	電力・ガス取引監視等委員会事務局長
菅沢 伸浩	東京ガス株式会社 執行役員 電力事業部長
竹廣 尚之	株式会社エネット 取締役 経営企画部長
都築 直史	電力広域的運営推進機関 理事・事務局長
花井 浩一	中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 計画部 部長
渡辺 宏	出光興産株式会社 上席執行役員 電力・再エネ企画開発部長

（関係省庁）

環境省

議題：

- （1）容量市場について
- （2）需給調整市場について

<連絡先>

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
TEL：03-3501-1511（内線4761） FAX：03-3501-3675
〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

■容量市場について

資料3-1について言うことは、資料3-2に事実上関連することを言うこと。期待容量より小さな容量で落札されたもの、今後の議論として言わなければならないのは、そもそも登録した期待容量自体が少なすぎたのではということも問題となり得る、今回調べたことは問題の一部と理解する必要がある。実際期待容量が小さいものとして落札されたものは、FIT、主にバイオだと思うが、制度を見直す必要があると強く示唆していると思っている。第一に、FIT、FIPに切り替えたから外れたとすると、現実にはFIT控除側に含まれることになるので、ニュートラルになるはずだが、これはFIT控除に入っていないはず。この分は明らかに控除が足りなかったと思われる。本来であれば控除しなければならないもの、広域の委員会でも行ってきたが黙殺されてきた。ここで明らかになった。需要曲線の議論は早急にはじめて、来年度の制度設計に考慮すべき。見通しが不十分だったから供給計画だって、100%絶対動かすものが入っていたわけではなくて、可能性が少しでもある電源も入っていたと思う。可能性がある電源は応札できなくても仕方ないということで監視したのだろうが、今なら不確実だが、追加オークションまでであればもっと確実性が増して応募できることもあり得る。需要の方を調整し、追加オークションでとることを踏まえれば、提案しても採用されなかった。その理由として、メインオークションに電源が出てこないことを恐れたということかと思うが、今回、監視委でも出てこなかったものの合理性を確認しているのだから、価格をつり上げるために追加オークションに回したのではなく合理的な理由のもと、追加オークションに回すということを考える必要がある。今も追加オークションはあるが、予期せぬことが起こった時のためであり、限定的。メインオークションと追加オークションの役割分担を議論すべき。シミュレーションについて、第一に、ケース1の結果はどれだけ正確なのかというのはあるとして、現行より負担が減ったというのは経過措置がなかった方がマシだったとは言えないことを示して下さったのだと思う。一方、経過措置で控除されたのはどれだけだったか、実際の約定金額とシミュレーションの差はどれだけだったかというのを見ると、小さな差でしかなかった。こんな制度を入れれば、経過措置を入れてもかなりの部分が相殺されてしまう。ないよりはマシだという程度の効果しかなかった。何故経過措置が入ったのか、本来は総括原価と地域独占の中であった電源を抑制する目的だったはずだが、濡れ手に粟で消費者負担で重く受け止めるべきだ。次にケース2、理解できていないが、DRだったのか。だとすれば理解できる。逆数入札をしていない電源で、新しい電源だったとして、旧一電のものであったとするならば、全く理解できない。確認がきちんとされていないのではないかと疑う。容量市場がなかったとしても動かす電源は容量市場で0円で札入れするのが自然。だから実際0円に近い入札が沢山ある。一定の確率で落札できなかったことになる。休止・廃止するという電源でなければ正当化できない。比較的新しい電源が仮にあったとしたら、入札価格と均衡価格がもっと 本来真っ先に確認しないといけないこと。相当にインセンティブに調べられるべきだし、もっともらしい説明をして貰わないと、監視等委員会の監視がざるだったということを表していると思う。休止・廃止するのが合理的な電源なのだ説明して貰わないと納得できない。これが出てきた以上、説明を。情報公開、こういう格好でシミュレーションしてくれなければ分からなかったということであれば、電源を公表するという意味は大きかったのではないかと。資料3-2、適切に議論されている。今回の募集に関し、需要曲線より外に出ている電源に対し、ペナルティも収入もいずれもなしの辞退を募ったらどうか。元々落札したのはそのまま動かす訳なので。辞退は希望しての話なので、不公平という話でもないし、事業者の期待に反するというでもないので、このような提案をせざるを得ないので提案。新規投資について、その通り。事業者の方も 価格シグナルだと発言した方もおられるが、本当にそうなら新設の投資が色々な形で発言している。つまり新設は促されず、いつまでも老朽火力に頼ると言うことをしてもよいのか。新設電源を容量市場の枠外で募集することを考える余地があるのでは。一番極端な例

としては、今回の価格を15年間保証するので、新設してくれないかと募集する。調整力契約や環境性能など一定の要件を貸して、望ましい電源を一定の量で募集して、選定された電源が容量市場から控除するとか、分離しちゃう形で、新設電源を募集するという事すら考えてもよいのではないか。反対は多いと思うが一応提案。次に、市場価格が下がっていて、不確実性が増しているのは、卸市場が下がっているからというのは分析として粗すぎる。例えば、卸価格が2円/kWhであったものが0円/kWhとなったとする。(2円/kWhの時に)ガス火力であったら当然動かない。動かない期間の価格が下がっても、収益が下がるわけではない。スパイクがあったら収益性は上がる。平均価格だけで収益性をみるのは短絡的なので、やめるべき。石炭FOについて、ある種、稼働率を減らしていく中で、容量市場の要件を満たさなくなった、ペナルティをくらうようになったという場合についてもう一度考えることを広域機関に促すことが必要。容量がこれだけタイトだとなっている時に、石炭FOを進めてよいのか、ある種の懸念は正しいと思うが、一方では、今回のような高い価格で、巨額な収入が石炭事業者にも落ちるようになった、明らかに石炭のFOとずれた方向が出てきてしまったことを同時に考える必要がある。石炭火力は容量市場でもらえるお金を制約するという、とりわけ非効率的な石炭に対して、稼働率を下げることに消極的な石炭に対しては、容量市場の収入を減らすことも考えるべき。

資料3-1、大変丁寧に見ていただき感謝。今回、容量市場で、約定価格が非常に高いことが注目されているが、電源1つ1つ見ると非常に多様だと思う。今回休廃止したかったのに約定してしまった電源、固定費が回収できない電源があると思うが、今回初めての容量市場の入札と言うこともあり、なれていなくて価格のつり上げと言われることを懸念して抑えるなど、色々なケースがあると思う。容量市場の入札を繰り返すことで、皆さん慣れてくる部分もあると思う。一律電源があるわけではなく、色々な電源があることを踏まえた振り返りを。そもそも応札容量が少ないことが問題。ユニット1つを入れないと応札できないということを変えて、ユニットの一部の入札でも良いとするなど、工夫の予定があるのではないかと。引き続き検討を。若干テクニカルな議論とすると、Net CO₂ 916円となっており、この単価を変えると停電単価をどう考えるかも需要関数を考えていくうえでは重要。透明性・説明責任を担保することとして、個々の電源情報を小売り事業者に見せることに繋がることではないと思う。行政なりがきちんと説明することでも良いのでは。応札を増やさなければならぬわけなので、妨げられないように。容量市場を作るときの1つの哲学として、kWに色はない、kW単価一本で決めるとやってきた。他方、それらはあまり商品性はないという姿になっていると思うが、この考え方をそのまま保持していくのかも考えた方が良いのでは。石炭FOの議論もあるが、同じkWであっても異なる電源で違った価格がつくような商品も考え得るか。市場の応札量を如何に増やすかという観点で様々な取り組みを願っている。

大変厳しく監視されていると、よく理解できた。資料3-1に関して、複数年度分の費用計上が2024年の約定価格の上限の近傍に影響があったのか。あったとすれば影響がなかった場合のシミュレーションが可能か検討いただきたい。低下するのであれば、複数年度分の費用計上を是正することで、資料3-2について、今回のオークションの構造的要因として、落札されなかった電源3%ということで、4年後の供給力は厳しいと理解。一方、期待容量と応札容量の差の一部が応札されていたら、約定価格も変わってきたのではないかと。応札容量を増やす制度見直しも必要と考える。事業上の様々な理由を踏まえて不確実であっても、4年後の供給力に含まれる電源もあると思う。様々な電源のリスクもあるので、今後も出てくる話では。供給力として計上しうる話の考え方について、検討を深めることへの検討を。

資料3-1は監視委もずいぶん苦労されて作られたと思う。感謝。資料3-2はおおむね賛同。来年に向けて、早急にやらないといけなことが、同一価格の約定方法と、期待容量と応札容量の差になるが、これらについてはしっかり広域機関にタスクアウトされていて、やるぞという事が分かる気がする。それ以外に逆数入札や維持管理コ

ストの扱い、これも検討が必要。そういう書きぶりになっていると感じた。他市場収益や情報公開も大事なので継続的に検討を。今回の結果だけではなくて、結果的に4年後の運用を見てみないと評価できないもの、EUE評価はどうだったのかなど、長い目で見れば検討は必要だが、今やる必要はないのではというものもある。今年必ず進めること、今後検討をしていくこと分けていただいているのでこれで進めていただければ。

石炭火力FO部分、脱炭素を目的にして電源別に色を決めるということも一つの案と思うが、ある意味次のエネルギー基本計画に向けて大きな意味合いを持つ。容量市場の制度によって強かに誘導できる意味合いを持つ印象。そうだとすれば、広くエネルギー政策全体の中で、広く議論をしていただきたい。容量市場とは別に、石炭火力FOの誘導措置という面で、石炭が撤退する地点を利用して新たな供給力を考える場合、それを優遇するような措置を検討いただきたい。次に、テクニカルであるが、容量市場の中で石炭火力のkW上限を入れた場合、今回は、石炭の大部分は0円で入ったということかと思うが、要すると電源別に石炭はこれだけという量を決めても、0円入札のほとんどだとすると、どれが落札してどれが失墜するか決めきれないとの懸念がある。

監視委、具体的に報告いただきありがたい。今回、応札した電源の97%が約定し、しかも0円入札の電源も含めてほぼ上限価格の金額を手にとられるという結果になった。国内の供給力確保を市場という形にしたのは、競争を働かせるためと思うが、これでは競争的に価格が決まったとはとても言えないか。単純なシングルプライスオークションという形では市場競争が機能しないという結果が現実的になったと思うので、その上で次年度に向けた抜本的な見直しが必要と思う。見直しにあたっては、維持管理コスト・同一価格の約定処理の扱いなど重要な検討項目だが、今回は監視・検証に対する要望1点、来年の制度設計に対する意見2点申し上げたい。先ほど、今回の市場は競争的ではなかったと申し上げたが、売り惜しみや価格のつり上げは無いにもかかわらず、逆数入札でないにもかかわらず上限貼り付きの電源があったとのことだが、仮に旧一電が自社の新しい安定電源を上限価格で入札する一方で、自社の経過措置の古い電源を0円入札するという行動をとられていた場合、それらの行動はどのように評価されるのか。仮定の話ではあるが、0円入札は経済合理的、海外にもみられるとあるが、沢山の電源を持つ立場を利用しての行為のようにも見えるし、市場支配力に類する行為が本当に行われていなかったのかということについて、十分な検証と次年度への対応について踏み込んだ監視をお願いしたい。続いて制度設計について、1点目、多くの議論を経てジャッジされた小売競争への激変緩和策。今回の約定価格はほぼ上限で、小売事業者、特に市場調達量の多い新電力には大ダメージ。前回のTFで弊社の影響額を申し上げたが、その結果からも激変緩和策が講じられているとは到底言えない状況。政策目的をどのように達成するか、実行的な制度が必要。2030年度に向けて毎年減少するように設定されている控除率について、これを維持するあるいは引き上げることも考えていただきたい。2024年度の影響を少しでも解消できるのではと考えるので検討を。2点目、約定方法について。この点を見直さない限り、来年も同じ結果が出てくると想定。監視委シミュレーションのケース1で10,488円/kWの試算が出されているが、これはこれで1つの指標になり得る。1つの案だが、この価格をシングルプライスとして、ここから経過措置分を控除するといった、小売への激変緩和策にあたる手当を行うことで、電源への支払い水準は合理的になるのではないかと。決してこの例に限らないが、様々な方法を検討いただき、制度趣旨に沿った措置をお願いしたい。最後に、期待容量と応札容量の差について、2000万kWの内訳を示していただいたが、応札しなかった理由は合理的と言うことだが、これらの電源が4年後にすべて停止しているかというところではないと考える。資料に記載のある原子力や水力だけでなく、自家発、バイオマス混焼の石炭火力など、2024年度には稼働しているのに応札していない電源が一定程度存在すると考える。実際我々もそのような自家発余剰の供給力を今日も有効に活用している。震災時にもそういう電源に協力いただいて供給力を維持できたものと考えている。容量市場のリクワイアメントを緩くするのではなく、評価

されていないもの実際には供給できる電源が一定程度存在すると思うので、FIT電源を目標調達量に組み込んだのと同様に、これらの埋没電源を何らかの形で評価し、過大な供給力や必要以上の小売負担を回避できるようご検討をお願いしたい。

資料3-1、3-2に関して、質問2点と意見3点、計5点、なるべく手短かに意見を申し上げる。資料3-1の12ページの他市場収益ですが、424円/kWhというのは安すぎる印象を受けました。スポット市場価格想定値をどのように見ているか分からないところではありますが、市場が高騰したときに追加的に利益を上げられるかもしれない確率と収益の掛け算、つまり期待値としてどのように見ているか、という観点での検証はありましたでしょうか。次に、資料3-1の18ページの※ですが、「これらの電源の維持コストが14,137円を上回っていることを確認」、とあります、これはどういふつもりでこの価格で入れたのかが分かりませんでした。赤字でも廃止予定が無いという事であれば、0円入札でも良かったのではないかと考えます。このようなご確認はされましたでしょうか？次に意見になります。まず、資料3-1の6ページ、7ページの中で応札しなかった電源の内訳が示されていますが、需要曲線で12.6%の余裕を見ている中で、稼働見通しが不確実のものを控除した事は、今後検証すべき論点ではないでしょうか。メインオークションの価格を不必要に上昇させてしまい、追加オークションが活性化しないのではないかと思います。このような取り下げ事由を許容するのであれば、メインオークションでの目標調達量は、特段余裕を見る必要は無いと考えます。あるいは、目標調達量に余裕を見るなら、このような電源は供給曲線に投入しておき、やっぱり稼働しない、という事であれば追加オークションにするという整理もあり得るのではないかと思います。資料3-2の11ページの中で、米国や英国でも目標調達量に余裕を見ている事をお示しいただいていますが、供給量の出し方として日本のような取り下げ方を許容しているのか、可能であればご確認を頂きたいと思えます。次に、資料3-1の17ページですが、今回の結果は動かないとしても、やはり小売への影響は大きいので、別の形で激変緩和の検討を頂けないかと考えております。新電力が本来想定していた激変緩和とは、経過措置があって、かつ逆数入札がない制度であったと考えています。頂いた資料では逆数入札の約定割合が分かりませんが、仮にそれが8割だとすると、約定総額は6千億円程度減額されることになり、現行との差額を考慮しても、4千5百億円ほどの大幅な減額になったと思えます。一つの考え方として、来年度以降の控除率を維持または増加して頂くという方法があるかと思えますが、今回の結果で、経過措置と逆数入札を共存させることは経過措置の意義を無くしてしまう事が改めて分かりました。元に戻って経過措置だけありにしたうえで向上率の検討をして頂くか、別の措置を導入して頂いたうえで、両方なくすことも考えて良いのではないかと考えています。最後に、資料3-2の19ページの情報開示についてです。相対契約の交渉先と今回の結果を踏まえて臨んでいく必要がありますが、その際に、個別発電所の落札有無について、小売側に情報が無いと交渉を不必要に難航させると考えます。その他調達価格の分析の観点からも、是非透明化していただきたいところです。英国のナショナルグリッドでは、個別の発電所名の公開があると聞いており、同様に個別発電所の名称を開示してよいのではと考えます。

資料3-1、丁寧な分析で情報がわかってありがたい。構造的要因に対し、今後検討していくということで、エネ基の見直しとあわせて基本政策小委員会において議論と示されていて、方針に賛同。細かい点、同一価格は問題だと思うので、早急に広域機関で検討すべき。維持管理コストの計算方法についてもTFで早急に検討すべき。非常に重要と思うのは、いかに応札量を増やすか。FIT電源、バイオ混焼が埋没しているのではないかと。そのうち石炭分も埋没しているのではないかと。卒FITも4年後どうなるかわからないものが埋没しているのではないかと。そういう埋没しているようなものをどのように応札させるか、差し引くのか、早急に検討が必要。そういう中で、メインオークションと追加オークションの役割をわけて、もう少し追加オークションにとい

う議論があったが、私も大きい概念としては賛成する気がするが、これは構造的要因の部分とも関連するので少し慎重な議論が必要と思う。もともと容量市場は長期の電源の投資を促していきたいと思っていたもの。そうは言ってもなかなか長期の予見性がなく、4年先をオークションするという形になり、さらにそこで追加オークションとなると短期的になって、長期の見通しを促すという制度にならなくなると。ますますそうなる場合、長期の電源投資を促す仕組みをどこで担保していくか、全体像をよく議論していくことが重要。そういう意味で上の委員会で議論をしていくことが必要と考える。

具体的な分析、丁寧な説明を感謝。価格と量の観点から意見を申し上げたい。1点目は価格の観点、3-1の14ページ以降。経過措置や逆数入札についてのコメント。弊社がコメントしたケース2も含めてのシミュレーションの実施にお礼。まずケース1について、10,488円/kWについて、これを基本となるマーケットの価格と理解。約定総額は増額するというので、経過措置によって多少は全体の負担を減らしていることに理解。一方、現行の供給曲線のうち、10,488円以下の電源まで、逆数入札で高騰した約定価格となる14,137円の支払いが必要なのか。監視等委員会からもシングルプライスでの約定価格が必要な価格を上回っているという指摘もあり、疑問。基本的な考え方としては、真に必要な電源に限定して必要な費用を負担する。一方で、そうでないものに関しては基本となるマーケット価格である10,488円を適用する方針もあるのでは。これにより、逆数入札の影響により、経過措置外の電源にまで必要以上にコストを支払うということではないのか。逆数入札があっても合理的な価格形成について、来年度の導入を是非ご検討いただきたい。次に、量の観点。資料3-2の目標調達量と調達方法についてコメント。目標調達量自体は検討を重ねてきて、妥当と理解。他方、広域機関の委員会でも申し上げたが、稀頻度対応のようなそれほど稼働しない電源についても一括して容量市場で確保する、そのような費用を小売が直接負担することが妥当なのか。

入札結果の検証及び論点整理をいただき感謝。監視委の指摘事項も含め、より幅広く課題をあげて、見直しを検討していくことは全くその通りで、進めていくべき。来年の入札までにあまり多くの時間がないということで、早急に具体的な入札方法の見直しを進めて、今回と同じ結果にならないようどんどん検討を進めて欲しい。入札ルールを見直すと入札結果がどうなるか、事前のシミュレーションを是非検討いただきたい。その上で意見を4点。1点目は維持管理コスト。資料3-1の13ページに記載の通り、複数年度のコストが計上されているとの指摘もあるし、容量市場のガイドラインに記載されている維持管理コスト、具体的に何を対象にするか厳密に定義を検討していくべき。海外の事例では、詳細に対象が規定されていると聞いているし、海外は特定の発電所の固有のコストを入れる場合、入札前に市場の監視機関に事前にデータを提出し、認可を受けるとも聞いている。入札後のコストレビューだけではなく、事前の方法も検討を。2点目、逆数入札・経過措置。容量市場には安定供給の実現に向けて、日本全体の安定供給を確保するための供給力のコストの最低の水準を見つけるという役割が求められると理解。結果として、約定価格が上限にはりついていること、また、前回の監視委指摘にもあるように経過措置と逆数入札にシングルプライスオークションを組み合わせた制度となると、市場に求められている価格下限の役割が果たせたのかとってしまう。対応策として、逆数入札がない場合、10,488円をシングルプライスの価格として、さらにそれ以上確保しないといけないものでコストがかかるというものについては、分けて別に扱うのも1つの検討方法か。経過措置の目的（小売の激変緩和措置）に合わせて、結果に対してきちんと適用することが必要では。3点目、同一価格の約定処理。容量市場の目的を考えると、必要以上の調達量を確保してしまうのは、早急にそうならないよう検討をしていくべき。4点目、情報開示について。小売事業者への措置と社会への措置。落札した事業者名、落札容量については、適切な小売競争を促す観点から速やかに開示するとなっているが、今回の結果を受けて、大きな負担をおう小売事業者が落札電源に関する情報、どの事業者が

どの発電所でどれくらいの容量を落札したか、公平にアクセスできる環境を整備してほしい。今後、相対契約交渉等々、対等に交渉を進める上で必要不可欠な情報なので確実な実施を。次に、社会全体に対して。容量市場だけでなく非化石市場でも何度も申し上げているが、大儀ある市場を作り上げているわけなので、目的であったり意義を国民に正しく理解いただく必要がある。社会に可能な限り情報開示していくことが必要であるし、市場の透明性に繋がる。海外では事業者名、発電所、落札容量などを公表している海外事例もある。最後に、小売事業者への経営の影響を考えるにあたって、TF対象外の話になるが、卸取引市場も含めた費用の回収構造を議論していくべき。容量市場が適正で妥当な水準に落ち着いたとしても、卸市場がスパイクする構造になった場合、電力価格が高騰する結果になると考えられるので、他市場を含めた市場設計を。

- 資料3-1の18ページ、シミュレーションケース2について、価格が変わらないのは、上限の中に逆数以外のものがあったからだとということで説明は理解。これについて、300万kWの超過約定があるので、超過している部分をできるだけ少なく約定するという観点から、逆数のものから先に約定するなど配慮することによって価格は下がらないのか。下がらないなら仕方ないが、できるだけ価格が下がる試算をしたほうが良いのでは。ケース2と300万の扱いを組み合わせで考えてみてはどうか。
- 資料3-1について、監視委の多大なご苦勞感謝。資料3-2について、14ページ同一価格の約定処理の扱い、15ページ期待容量と応札容量の差については、コストの削減と適切な量の供給力を確保するという観点から、見直しが必要な項目と理解。引き続き広域機関で検討する方向性というのは賛同。なお、実需給年度において供給力として期待できる電源という記載があるが、具体的には容量市場で応札されずkW価値が埋没している卒FIT電源やFITを選択した電源など、これらの電源をどう扱うか検討していくことで、埋没したkWを減らすことで約定処理を適切なものに改善できると考える。次に、18ページの逆数入札シミュレーション。ケース2では上限価格付近の約定が逆数入札の影響でないことが確認できたので、4年後の供給力の不足状況、簡単に言うと2024年度の需給状況が反映された結果と考えている。容量市場ルールと非効率石炭FOの整合性について。FO措置の開始時期と容量市場の入札時期の考慮が必要。仮に、落札後に何らかのFO措置が導入されると、リクワイアメントが達成できず、ペナルティを受ける可能性がある。入札時に想定していた収入を得られないリスクがある。このため、入札が行われる4年以上前にはFO措置の内容を明らかにすることが必要。次に、FOと安定供給の整合という観点から、非効率石炭は発電機能を残したままFOすることになるので、その供給力を活用できる仕組みを容量市場で扱うことができるのではないかと考える。なお、非効率石炭FOのための誘導措置は、事業者がFOしたいと思えるようなインセンティブが重要と考えているので、引き続き議論をさせていただきたい。検討を進めていただきたい。
- 非効率石炭FOについて、石炭火力を約4,000万kW含んだうえで、日本全体で4年後に確実に確保できる供給力の不足が明らかになった以上、当面、容量市場において非効率石炭のFOを議論する余地がないのか、これについて申し上げる。今回の結果を見るとそう考えるが、ここで忘れるべきではないのは原子力電源の存在。現行のエネ基では2030年度の全体の供給力の20~22%を原子力でまかなうこととなっている。ところが今年度の容量市場オークションでは、そもそも供給計画に含まれていない原子力電源は参加していないし、期待容量は登録されていたが応札できなかった、あるいは応札した容量が小さかった原子力電源が合計600万kW近くあった。今回参加していなかった原子力電源が、2030年度までの間に、エネ基通りに稼働を増やしていくのであれば、容量市場において非効率石炭FOの誘導措置を議論する余地も生まれてくるのではないかと考える。本日の基本政策分科会においてエネ基の見直しの議論がなされた中、原子力の新しい目標を踏まえつつ、本議論をしていくべきと考える。
- 前回の会合で、市場創設の目的にたった上で、必要な改定措置の優先度を見極めることが重要とコメントした。そ

のうえで、応札容量の在り方、同一価格の約定処理を優先的に検討いただきたい。まず、期待容量と応札容量の差異について、バックデータを拝見し、問題事例なしという点は理解できた。一方、実需給年度で供給力として期待できる埋没電源も複数あり、その扱いについては売り惜しみ監視という視点以外も含めて検討を。このように市場に顕在化してこない容量が相応にあると、必ずしもオークション結果が発電事業者に新設・リプレースを行わせる投資判断を促すサインにならなくなり、容量市場の創設目的を達成されにくくなるのではと言う懸念。同一価格の約定処理の検討については事務局案に賛同。特に上限価格など公表指標近傍で約定する電源の取り扱いが重要。最後に、経過措置、逆数入札のあり方について、逆数入札電源のみが約定価格を決定したものではないと理解。約定結果は複合的な要因で動くもので、1度のオークションを経験したのみで、価格決定方式という制度のメインパーツを変えることについては慎重な検討が必要と考える。

今回、これまでの整理に加えて、監視委から新たなデータを多数示していただき、結果がより明確になった。早速本日も事実関係を基に、色々な観点で幅広く議論いただいております、いくつか色々な推測等の部分があると思うので、事実関係に基づき引き続き丁寧かつ慎重な議論をお願いしたい。もともと容量市場は、言うまでもないが、目標とする調達量のアデクシーの確保、本来の目的の達成が重要であるし、事業者としては、今後、発電所の維持・廃止・建設の判断においては、卸電力市場の見通しに加えて、容量市場、需給調整市場から得られる価格を踏まえて経営判断を行う。適切な価格シグナルが発信されることが前提。引き続き慎重な議論を。

コストを低減したうえでより合理的な制度とするため、合理的なボリュームの確保についての考え方や、シングルプライスによる入札制度の例外を認めることなど、出てきている論点の議論は必要ということで異論はない。非効率石炭F0の誘導措置に関して1点。規制の措置と整合させるための、容量市場における要件の設定について、整合性確保のための手当の検討は必要。一方、経済的な優遇としての誘導措置を考えるにあたり、小売事業者の負担で、容量市場に制度を組み込むことについては、必ずしも必須ではなくて、別制度として検討したほうが無理なく柔軟な設計をできるのであれば、その方が良いとも思われるので、整合性の議論と誘導措置の議論を混同しないように気を付けて検討したほうが良い。

比較的新しい電源であるにも関わらず、廃止の予定というのは、事業者がそういう風に説明したということで、本当にお金を払う側の小売事業者は納得するのか考えてほしい。事業者がそういった、取締役会でそう決めたら何でもよいのか。どんなことだって説得できてしまうのではないのか。なんで新しい電源で早急に廃止するという話が出てくるのか。納得できるのか、ちゃんと考えていただきたい。私は全く納得していないし、全く説明は不十分。次に、追加オークションということをおっしゃったが、追加オークションであれば既にある制度なのでそんな提案しない。今回は、需要曲線において右側に大きくはみ出す、私たちが全く想定しないことが起こった、ということに対し、売り手も買い手も不満のないような修正案を出したい。本来私たちが事前に考えなければならなかったことを、能力が足りなくてちゃんと考えられなかったことについて、今からでも何か修正できることがないかと考えたもの。追加オークションでは全く対応できない。追加オークションの場合、お金払って撤退してもらうことになるので、また消費者負担を増やすのか。そもそも容量市場の制度からして、4年後に供給力として見込むためには、今の時点あるいは1年後の時点で投資しないといけないということがあったときに、落札されるなら投資して維持するが、落札されないなら廃止しますという類の意思決定を促すものなので、追加オークションの時点で是正するというのは遅すぎる。需要曲線で是正するのは予想されていた需要曲線とは違う需要構造がでてきたりとかの変化に柔軟に対応するものであって、今の時点で間違っているということがわかっていることについて追加オークションで対応するというのは、売り手にとっても買い手にとっても望ましく、需要曲線により近づけるという意味でも望ましい制度にするのを、広域機関の反対で潰したというのがオープンな場で明らかになった。もう一度、本当にそれで良

いのかよくよく考えていただきたい。

容量市場は、エネルギー安定供給の観点から、電力の供給力・調整力を中長期的に確保していくための仕組みであり、再生可能エネルギーの調整力として必要な電源の維持管理に資することから、再生可能エネルギーの主力電源化にも寄与するものとして、その意義は理解している。現在、容量市場を巡っては、各方面から様々な評価・意見があると承知している。本日の制度検討作業部会も踏まえ、一層幅広く関係者とコミュニケーションをとっていただきながら、容量市場について丁寧に検証をしていただきたい。再生可能エネルギーの主力電源化の観点から、容量市場のあり方が国民・事業者に正しく理解され、より良いものへと向上していくことを期待している。

以上